

平成26年度限度額を超えた随意契約一覧表

部局名:総務部

H27.3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	総務部	総務文書課	H26.4.1	平成26年度包括外部 監査委託	15,428,572	佐世保市上本山町1011-2 税理士 豊村 哲也	本契約は、地方自治法第252条の36第1項の規定により、県が選任した候補者について監査委員への協議及び議会の議決を経て契約するものであるため、随意契約で行わざるを得ない。 なお、包括外部監査人候補者の選任にあたっては、一定の監査の質を確保するとともに、受検者である県側の恣意が介在しないよう県公認会計士協会、弁護士会、税理士会にそれぞれ候補者を推薦してもらい、推薦があった2名の中から監査経験等を考慮し、選任を行ったものである。	第167条の2 第1項第2号
2	総務部	学事振興室	H26.4.1	平成26年度生徒指導 人材育成事業業務委託	9,069,216	長崎市愛宕町1-37-1 学校法人 玉木学園 理事長 横山 哲夫	県内の私立高等学校設置者に対して事業実施の意向調査を行い、「ある」と回答した私立学校設置者全てと契約を行うものであるため、性質・目的が競争入札に適しないため。	第167条の2 第1項第2号
3	総務部	学事振興室	H26.4.1	平成26年度生徒指導 人材育成事業業務委託	6,022,144	佐世保市母ヶ浦町888-1 学校法人 佐世保実業学園 理事長 後藤 雅章	県内の私立高等学校設置者に対して事業実施の意向調査を行い、「ある」と回答した私立学校設置者全てと契約を行うものであるため、性質・目的が競争入札に適しないため。	第167条の2 第1項第2号
4	総務部	学事振興室	H26.4.1	平成26年度生徒指導 人材育成事業業務委託	7,461,022	諫早市貝津町621 学校法人 奥田学園 理事長 奥田 修史	県内の私立高等学校設置者に対して事業実施の意向調査を行い、「ある」と回答した私立学校設置者全てと契約を行うものであるため、性質・目的が競争入札に適しないため。	第167条の2 第1項第2号
5	総務部	学事振興室	H26.5.1	平成26年度生徒指導 人材育成事業業務委託	2,330,410	佐世保市松山町495 学校法人 聖和女子学院 理事長 白濱 信	県内の私立高等学校設置者に対して事業実施の意向調査を行い、「ある」と回答した私立学校設置者全てと契約を行うものであるため、性質・目的が競争入札に適しないため。	第167条の2 第1項第2号
6	総務部	学事振興室	H26.5.1	平成26年度生徒指導 人材育成事業業務委託	5,712,784	島原市船泊町3415 学校法人 有明学園 理事長 小嶺 嘉浩	県内の私立高等学校設置者に対して事業実施の意向調査を行い、「ある」と回答した私立学校設置者全てと契約を行うものであるため、性質・目的が競争入札に適しないため。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度限度額を超えた随意契約一覧表

部局名:総務部

H27.3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
7	総務部	学事振興室	H27.3.6	ホームページ改修等 による職員処遇改善 事業	1,890,000	熊本県熊本市中央区本荘町 657 学校法人 九州総合学院 理事長 川越 宏樹	県の募集に対し応募があった企画提案に基づき委 託するものであり、契約の相手方が特定され、契約 の性質・目的が競争入札に適しないため。	第167条の2 第1項第2号
8	総務部	県庁舎建設課	H26.6.10	長崎県庁舎(行政棟・ 議会棟)建設工事の 設計意図伝達業務	41,472,000	福岡県福岡市中央区天神1丁 目12番14号 日建・松林・池田特定建設関 連業務委託共同企業体 代表構成員 株式会社 日建設計九州オ フィス 執行役員九州代表 妹尾 賢 二	本業務は、長崎県庁舎(行政棟・議会棟)建設工事 に関し、設計者が工事関係者等に対して、設計意 図を正確に伝えるための設計成果図書に基づく設 計内容の説明や、工事材料・設備機器等の選定に 関する設計意図の観点からの検討を行い必要な助 言等を行うものであるが、設計者以外は実施できな いことから、建設工事の発注に合わせ設計者と契 約を締結するもの。	第167条の2 第1項第2号
9	総務部	県庁舎建設課	H26.6.10	長崎県警察本部庁舎 建設工事の設計意図 伝達業務	20,088,000	東京都中央区日本橋小網町6 番1号 山下設計・建友社設計・有馬 建築設計事務所特定建設関 連業務委託共同企業体 代表構成員 株式会社 山下設計 代表取締役社長 田中 孝典	本業務は、長崎県警察本部庁舎建設工事に関し、 設計者が工事関係者等に対して、設計意図を正確 に伝えるための設計成果図書に基づく設計内容の 説明や、工事材料・設備機器等の選定に関する設 計意図の観点からの検討を行い必要な助言等を行 うものであるが、設計者以外は実施できないことか ら、建設工事の発注に合わせ設計者と契約を締結 するもの。	第167条の2 第1項第2号
10	総務部	県庁舎建設課	H27.3.31	長崎県庁舎(行政棟・ 議会棟)建設工事の 設計変更業務	24,678,000	福岡県福岡市中央区天神1丁 目12番14号 日建・松林・池田特定建設関 連業務委託共同企業体 代表構成員 株式会社 日建設計九州オ フィス 執行役員九州代表 妹尾 賢 二	本業務は、新県庁舎(行政棟・議会棟)のワーク レイス設計業務における、執務エリアや会議室等の レイアウト決定に合わせ、長崎県庁舎(行政棟・議 会棟ほか)建設工事の設計業務で行った建築設計 及び設備設計の変更を行うものである。 よって、長崎県庁舎(行政棟・議会棟ほか)建設工 事的设计業務の詳細な設計内容を把握した設計者 以外実施できないものであることから、設計者と契 約を締結するもの。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度限度額を超えた随意契約一覧表

部局名:総務部

H27.3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
11	総務部	新行政推進室	H27.2.2	平成27年度長崎県 職員研修業務委託	50,652,000	東京都中央区京橋3丁目9-5 株式会社行政マネジメント研究 所 代表取締役 本多 鉄男	職員研修については、その内容の質を高め、本県の人材育成の意図や意識改革の取組を確実に反映するには、一定の継続性が必要である。 ただし、継続にあたっては、無条件に行うものではなく、毎年、満足できる研修を行ったかどうかを検証した上で、その適否を判断する必要がある。 平成25年度の研修実施にあたっては、総合評価で新たに選定した(株)行政マネジメント研究所と研修業務委託契約を結んだが、研修受講者の受講後結果も良好であり、研修運営上の問題もないなど、委託業務を適正に執行していることから、平成26年度は同業者と随意契約を行った。 平成26年度の委託業務についても、県の需要に応じた研修項目等の見直しを理解し適切に対応するとともに、研修受講者の受講後アンケート結果も良好であり、研修運営上の問題もないなど、委託業務を適正に執行していることから、平成27年度の研修業務委託にあたっては同業者を最適と判断し、1者随意契約とする。	第167条の2 第1項第2号
12	総務部	職員厚生課	H26.4.1	職員の健康診断に関する契約	(単価契約) 3 22円~7,668円	諫早市多良見町化屋986番地 (公財)長崎県健康事業団 理事長 蒔本 恭	職員の健康診断については、労働安全衛生法第66条により実施が義務付けられており、毎年1回、全職員を対象に実施している。 実施方法については、職員が医療機関に出向いて実施する方法では、医療機関までの往復時間が必要となり業務に支障を来す恐れがあることから、職員の拘束時間がより短く済む巡回健診車による方法が、最も効率的で最良の方法であると思料される。 巡回健診車を有し、本庁及び離島を含めた県内全地区の地方機関で巡回健診を行うことができるのは(公財)長崎県健康事業団だけであるため。	第167条の2 第1項 第2号

平成26年度限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 総務部

H27.3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
13	総務部	職員厚生課	H26.4.1	平成26年度職員元 気回復事業業務委託	16,000,000	長崎市江戸町2-13 (一財)長崎県職員互助会 代表理事 坂越 健一	地方公務員法第42条により、地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する計画を樹立し、これを実施しなければならないこととなっている。 これに基づき、県は、球技大会、レクリエーション等の元気回復事業を実施することとしている。 (一財)長崎県職員互助会は、職員の互助共済制度に関する条例に基づき、職員の相互共済福利増進を目的に設置された団体であり、独自の事業を実施している。 本事業を実施するうえで、(一財)長崎県職員互助会が実施している事業と一体的に実施することにより効率的な運営が可能であり、委託料については、人件費などの間接経費が不要であるため、職員の福利厚生を目的とする事業の直接経費のみとなり、他者より著しく有利な価格で契約できる。 したがって、契約の相手方は(一財)長崎県職員互助会に限定され、他と競争できず相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号
14	総務部	職員厚生課	H26.5.21	振動工具取扱業務従 事者健康診断業務委 託契約	1,557,220	西彼杵郡長与町三根郷54-151 ビッグアイランド株式会社 代 表取締役 青柳 昌子	労働安全衛生法第66条により、県は特殊業務に従事する者(振動工具取扱業務従事者)の健康診断が義務付けられているが、検査機器を持参の上、医療スタッフを派遣して健診を実施できるのはビッグアイランド(株)だけであるため。	第167条の2 第1項 第2号
15	総務部	職員厚生課	H26.7.1	職員の乳・子宮がん 検診に関する契約	(単価契約) 6,510円~12,320 円	長崎市茂里町3-27 長崎県産婦人科医会 会長 森崎 正幸	乳・子宮がん検診の受診率を向上させるためには、県内各地区の病院で個別受診ができるような体制をとることが必要である。 そのためには、個別に各地域の病院と契約を行うより、県内64の産婦人科病院で組織する長崎県産婦人科医会と、一括して契約した方が事務が簡素化され病院の負担も軽減されることから、随意契約を行ったものである。	第167条の2 第1項 第2号

平成26年度限度額を超えた随意契約一覧表

部局名:総務部

H27.3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
16	総務部	管財課	H26.4.1	県有物件建物共済	4,817,230	東京都千代田区平河町2丁目 6番3号 公益財団法人都道府県会館 災害共済部 理事長 山田啓二	県有建物については、地方自治法第263条の2第1項の規定により、全国的な公益法人に委託することにより、他の普通地方公共団体と共同して火災等の災害による財産の損害に対する相互救済事業を行うことができることとなっている。 本県においても低額な保険料で相互救済できる仕組みであることから、他の都道府県と同様に、議会の議決(昭和27年3月)を経て、相互救済事業を行う公益的法人として設立された(公財)都道府県会館災害共済部へ保険加入するものである。	第167条の2 第1項 第7号
17	総務部	管財課	H26.4.8	県庁舎における機密 文書廃棄リサイクル 処理業務	(単価契約) 19.5円	協業組合 長崎市古紙リサイクル回収機 構	・県内において、機密文書のリサイクル事業者は2者しかなく、県の条件を満たす処理業者は1者しかないことから契約相手が特定され、協業組合長崎市古紙リサイクル回収機構と1者随意契約するもの。	第167条の2 第1項 第2号
18	総務部	管財課	H26.8.7	漁船保険	12,127,105	長崎市中町5番11号 長崎県漁船保険組合 組合長理事 竹内榮	県が所有する船舶の保険については、漁船損害等補償法に基づく漁船保険のほか、民間の損害保険に加入することも可能であるが、漁業経営の安定に資することを目的に運営されている漁船保険の方が民間の船舶保険と比べて著しく価格優位性がある。	第167条の2 第1項 第7号
19	総務部	管財課	H26.12.25	出島交流会館エレ ベーター部品取替	1,188,000	三菱電機ビルテクノサービス ㈱長崎支店	・エレベーターの使用部品を安全上交換しなければならぬ修繕工事である。 ・県のEV設備保守点検登録業者は15社あるが、メンテナンスを受託している業者以外の14社に確認したところ技術的には可能であるが、不具合による事故が発生した場合に、その原因がメンテナンスによるものか部品交換によるものなのか責任の所在が不明確になる恐れがあるため、各社とも対応できないとのことであったことから、現在のメンテナンス業者である三菱電機ビルテクノサービス㈱長崎支店との1者随意契約とした。	第167条の2 第1項 第2号

平成26年度限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 総務部

H27.3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
20	総務部	税務課	H26.4.1	軽油流通情報管理システム運用業務委託	3,507,840	東京都千代田区一番町25 地方公共団体情報システム機構 理事長 西尾 勝	軽油引取税の脱税防止のために全国の流通情報を確認できるのは、地方公共団体情報システム機構が運用している同システムしかないため、性質、目的が競争入札に適さない。	第167条の2 第1項第2号
21	総務部	税務課	H26.4.1	たばこ流通情報管理システム運用業務委託	1,466,208	東京都千代田区一番町25 地方公共団体情報システム機構 理事長 西尾 勝	県たばこ税の脱税防止のために全国の流通情報を確認できるのは、地方公共団体情報システム機構が運用している同システムしかないため、性質、目的が競争入札に適さない。	第167条の2 第1項第2号
22	総務部	税務課	H26.4.1	自動車税分配情報作成業務委託	(単価契約) 分配情報 1件 10.5円 県外移転情報 1件2円	東京都千代田区一番町25 地方公共団体情報システム機構 理事長 西尾 勝	県税総合システムへ自動車の登録情報を取り込むためには、陸運事務所から国土交通省を通じて地方公共団体情報システム機構へ送られ、そこで作成された分配情報しかないため、その性質、目的が競争入札に適さない。	第167条の2 第1項第2号
23	総務部	税務課	H26.4.1	自動車税及び自動車取得税に係る申告書並びに報告書とりまとめ業務委託	10,368,000	長崎市中里町1576-6 一般社団法人 長崎県自動車協会 会長 馬場 政廣	当協会は、運輸支局とも標板交付、重量税業務等の委託契約をしており、自動車登録事務の流れに乗っていること、また委託事務は申告書等の精査、税額計算など専門的な知識と適正確実な事務処理が要求されているものであり、他と競争できず相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号
24	総務部	税務課	H26.4.1	自動車税及び自動車取得税に係る申告書並びに報告書とりまとめ業務委託	4,462,560	佐世保市沖新町5-1 一般社団法人 佐世保自動車協会 会長 川添 忠彦	当協会は、運輸支局とも標板交付、重量税業務等の委託契約をしており、自動車登録事務の流れに乗っていること、また委託事務は申告書等の精査、税額計算など専門的な知識と適正確実な事務処理が要求されているものであり、他と競争できず相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号
25	総務部	税務課	H26.4.1	地方税収納事務委託	(基本委託料) 129,600円 (単価契約) 1件56円	東京都千代田区鍛冶町1丁目 8番3号 地銀ネットワークサービス(株) 代表取締役社長 古城 幸雄	平成20年度のコンビニ収納導入時に、収納データを取り込むためのシステム改修を行っており、新システムにも引き継いでいる。現行システム環境に適合する業者は、当該法人に限定される。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 総務部

H27.3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
26	総務部	税務課	H26.4.1	県税領収済通知書電 算データ変換業務委 託	(単価契約) OCR処理 1件 12円 パンチ処理 1件 17円	長崎市銅座町1-11 株式会社 十八銀行 代表執行役頭取 宮脇雅俊 佐世保市島瀬町10-12 株式会社 親和銀行 取締役頭取 吉澤 俊介	この委託業務は、公金取扱銀行しか行えないため、 他と競争ができず相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号
27	総務部	税務課	H26.4.1	県税総合システム運 用保守業務委託	49,680,000	長崎市万才町7-1 日本電気株式会社長崎支店 支店長 佐藤 誠治	本システムの昨年8月に運用開始したものであり、 安定稼働への対応を行っている段階にある。本シ ステムは、一般県民を対象としたシステムであるた め、一時の稼働停止や障害対応の遅れは許され ず、障害発生時に、的確かつ迅速な対応が必要な ため、システム開発業者である同社に特定される。	特例政令 第10条第1項
28	総務部	税務課	H26.5.27	県税総合システム自 動車二税改修業務委 託	12,831,480	長崎市万才町7-1 日本電気株式会社長崎支店 支店長 佐藤 誠治	県税総合システムはパッケージ方式のシステムで あり、ベース本体の改修についてはシステムを開発 した業者しかできないため、相手方が同社に特定さ れる。	第167条の2 第1項第2号
29	総務部	税務課	H26.8.6	県税総合システム納 税証明電子化対応業 務委託	9,450,000	長崎市万才町7-1 日本電気株式会社長崎支店 支店長 佐藤 誠治	県税総合システムはパッケージ方式のシステムで あり、ベース本体の改修についてはシステムを開発 した業者しかできないため、相手方が同社に特定さ れる。	第167条の2 第1項第2号
30	総務部	税務課	H26.9.4	県税総合システム (法人関係税)平成 26年度税制改正対 応業務委託	10,800,000	長崎市万才町7-1 日本電気株式会社長崎支店 支店長 佐藤 誠治	県税総合システムは、当該業者の開発したパッ ッケージソフトをベースに本県仕様にカスタマイズし たものである。今回の改修は、税務システムの中核を なす法人二税関係の税制改正に対応するものであ り、大規模な改修となることから、同社に限定され る。	第167条の2 第1項第2号
31	総務部	税務課	H26.10.22	県税総合システム 番号制度対応(要 件定義、詳細設計) 業務委託	69,999,984	長崎市万才町7-1 日本電気株式会社長崎支店 支店長 佐藤 誠治	県税総合システムは、当該業者の開発したパッ ッケージソフトをベースに本県仕様にカスタマイズし たものである。今回の改修は、番号法制度にかかるも ので、改修範囲が課税・収納全てにかかわるもので あり、同社以外に対応できない。	特例政令 第10条第1項

平成26年度限度額を超えた随意契約一覧表

部局名:総務部

H27.3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
32	総務部	税務課	H26.11.27	地方税電子申告 サーバの賃貸借及 び保守契約	5,194,800	福岡県福岡市博多区店屋町 1-35 日立キャピタル株式会社九州 法人支店 支店長 栗原 直樹	本契約は、リース物件を再リースし保守契約を結ぶ ものであるため、保守リース対応可能な業者は、現 在賃貸借及び保守契約を締結している同社に限ら れる。	第167条の2 第1項第2号
33	総務部	税務課	H26.12.12	県税総合システム 改修(最適化)業務 委託	6,912,000	長崎市万才町7-1 日本電気株式会社長崎支店 支店長 佐藤 誠治	県税総合システムは、当該業者の開発したパッ ケージソフトをベースに本県仕様にカスタマイズした ものである。昨年8月からの運用後に、開発時に想 定していない不具合、改善を要する機能が明らか になってきており、改修範囲が課税・収納全てにか かわるものであることから、同社以外に対応でき ない。	第167条の2 第1項第2号
34	総務部	税務課	H27.2.6	県税総合システム 改修(自動車税納 税通知・統計資料 等作成)業務委託	2,970,000	長崎市万才町7-1 日本電気株式会社長崎支店 支店長 佐藤 誠治	県税総合システムは、日本電気(株)の開発したパッ ケージソフトをベースに本県仕様にカスタマイズした ものである。今回の改修は、自動車税納税通知書 の表示項目の追加及び総務省報告関係資料の作 成等の改修業務を行うものであり、当該システム の開発及び運用業務を行い、当該システムを熟知 している当該業者に相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号
35	総務部	税務課	H27.3.30	県税総合システム 運用保守業務委託	47,433,600	長崎市万才町7-1 日本電気株式会社 長崎支店 支店長 佐藤 誠治	本システムは、一般県民を対象としたシステム であるため、一時の稼働停止や障害対応の遅れは許 されず、障害発生時に、的確かつ迅速な対応が必 要なため、システム開発業者である同社に特定 される。	特例政令 第10条第1項
36	総務部	情報政策課	H26.4.1	官庁速報サービス 利用契約	5,248,800	東京都中央区銀座5-15-8 株式会社 時事通信社 代表取締役社長 西澤 豊	県では、業務上、国や他自治体の動きをいち早く 把握し、迅速に対応する必要がある。そのために は、新聞未掲載情報や官公庁内部の情報を案の段 階から入手し、情報収集に努めなければならない。 中央省庁の重要法案、調査報告書等、専門的な 行政情報ならびにオリジナル記事を迅速に電子配 信している「官庁速報サービス」は(株)時事通信 社が提供しており、他と競合ができず相手方が 特定される。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度限度額を超えた随意契約一覧表

部局名:総務部

H27.3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
37	総務部	情報政策課	H26.4.1	電子申請システム用 サーバ等ハウジング 業務委託	4,731,696	長崎市出島町11番13号 西日本電信電話株式会社長 崎支店 支店長 小林 茂樹	電子申請システムや公共施設予約システムなど長 崎県自治体クラウドサービスを24時間円滑に運用 するためには、機器をハウジングする必要があり、 また業務継続計画の観点から、耐震性や電源供給 能力等に優れた同者に特定される。	第167条の2 第1項第2号
38	総務部	情報政策課	H26.4.1	電子申請システム用 サーバ等保守業務	3,607,200	長崎市大黒町11番13号 有限会社ランカードコム 取締役 峰松 浩樹	ハウジング先に設置した電子申請システム、公共 施設予約システム等のサーバー等の機器について は、保守付きリースではなく、購入により調達して おり、本業務は、当該機器に障害等が発生した場合 の検知(24時間監視)と迅速な復旧のための対応を 行うものである。電子申請システム、公共施設予約 システム等は県が利用する以外にも長崎県自治体 クラウドサービスとして他の自治体へサービスを提 供しているものであり、障害時には迅速な復旧が求 められる。したがって、監視システム、ネットワー クの構成、ファイアウォール等のセキュリティの設 定等を熟知し、また過去に発生した障害の状況等を 把握しておくなど、専門的かつ高度な知識を要する ものであり、同社に特定される。	第167条の2 第1項第2号
39	総務部	情報政策課	H26.4.1	地図配信サービス使 用許諾契約	2,592,000	東京都千代田区麹町3-1 株式会社 昭文社 代表取締役 黒田 茂夫	本サービス(「Mapple API」)を提供している者が同 社以外に存在しないため。 なお、本サービスは、グッドサイト、医療機関情報 システム、県営バスHP、教育庁の公舎管理入退去 システムにおいて地図を表示する共通基盤として利 用しているものである。	第167条の2 第1項第2号
40	総務部	情報政策課	H26.4.1	Winny対策ソフト使用 許諾権の購入	3,635,280	長崎市大黒町11番13号 有限会社 ランカードコム 取締役 峰松 浩樹	Winny対策用ソフトウェアである「One Point Wall」の 更新については、規約によりライセンスの更新は (有)ランカードコムからしかできないため、契約の相 手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度限度額を超えた随意契約一覧表

部局名:総務部

H27.3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
41	総務部	情報政策課	H26.4.21	基幹システムバッチ系 サポート業務委託	単価契約 (5,000円/時間) 税別	長崎市大黒町11番13号 有限会社 ランカードコム 取締役 峰松 浩樹	本業務は、基幹システム(職員総合、財務会計、 予算編成)において、計算系処理で使用している OpenCOBOL及び各種ツールの維持管理等につい て県と緊密に連絡を取りながら行うものである。 当該業務を行うには、OpenCOBOLの知識に加 え、JCLとして動作するPerlについて精通し、かつ高 い技術力を持っている同社以外に存在しないため。	第167条の2 第1項第2号
42	総務部	情報政策課	H26.4.1	ネットワーク機器保守 業務委託	9,180,000	長崎市恵美須町4-5 NBC情報システム 株式会社 代表取締役 平井健司	当該業務を行える者は、障害等に迅速に対応す るため現状のネットワーク構成やサーバ等機器のセ キュリティ状況や設定に精通していることが必要と なり、PCサポートセンター支援業務を受託し現在 ネットワークやサーバ類の維持管理を行なっている 同社に限定される。	第167条の2 第1項第2号
43	総務部	情報政策課	H26.4.1	職員総合(計算系)シ ステム維持管理及び 運用業務委託	19,137,600	福岡市博多区博多駅東2-5 -1 TIS西日本 株式会社 代表取締役 武宮 央彦	職員総合システムは、教員などを含め約2万2千 人の職員給与計算を担い、プログラム行数が財務 会計システムの2倍の135万行以上となる本県最大 規模のシステムであり、度重なる制度改正に加え、 離島や交通局などの特殊事情も踏まえた長崎県独 自の給与制度に対応するため、非常に複雑かつ難 易度が高い。 職員給与及び関連する人事情報など機密性の高 い個人情報を取り扱っており、データだけでなくプロ グラム中にもそれら個人情報、多くの箇所に記述 されているため、セキュリティに充分配慮する必要 がある。 維持管理・運用においては、システムの構成やプ ログラム全体を熟知しているのみならず、保障や経 過措置などが複雑に絡み合っていることから、過去 からの制度改正についても熟知し、それらを踏まえ た対応をする必要がある。 特に計算日において障害、不具合が発生した場 合は、支給日に給与が支払不能となる事態を避け るため、極めて迅速な復旧作業が求められる。 以上のことから、業務の性質上、一時の停滞も許 されず、頻繁に行われる仕様変更への対応はもち ろろ、障害時の緊急対応など当該業務を行えるの は、継続的に携わりシステム及び給与制度を熟知 した同社に特定される。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 総務部

H27.3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
44	総務部	情報政策課	H26.4.23	休暇システム等情報システムサポート業務委託	単価契約 (5,000円/時間) 税別	長崎県長崎市千歳町21番6号 株式会社 ドゥアイネット 代表取締役 土井幸喜	本業務は、休暇システム、長崎県庁ポータルサイト・スケジュール、旅費システム、手当システム(通勤届、単身赴任届、賃貸に係る住居届及び留守家族住居届に係る部分を除く。)、WEB職員録システム、会議室予約システム、研修・会議受付システム、物品めぐりあいシステム及び公共施設予約システム(以下「休暇システム等」という。)の障害対応や軽微な修正を県と緊密に連携を取りながら行うものであり、障害時に迅速に対応するには休暇システム等の構成、内容について精通している必要がある。 したがって、当該業務を行える者は、休暇システム等の開発、改修等を行いシステムについて熟知している同社に特定される。	第167条の2 第1項第2号
45	総務部	情報政策課	H26.4.23	人事評価システム等情報システムサポート業務委託	単価契約 (5,000円/時間) 税別	長崎県長崎市中園町17番10号401号 考える 有限会社 取締役 三海 隆宏	人事評価システム、意向調査システム及び手当システム(賃貸に係る住居届に係る部分に限る。以下「人事評価システム等」という。)の障害対応や軽微な修正を県と緊密に連携を取りながら行うものであり、障害時に迅速に対応するには人事評価システム等の構成、内容について精通している必要がある。 また、非常に重要な個人情報を取り扱うシステムであることから、サーバのIDパスワードや暗号化キーを厳重に管理する必要がある。 したがって、当該業務を行える者は、人事評価システム等の開発、改修等を行いシステムについて熟知しており、またこれまでの安定的なシステム管理に携わってきた同社に特定される。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 総務部

H27.3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
46	総務部	情報政策課	H26.10.31	制度改正に伴う職員 総合システムの改修 委託	16,815,600	福岡市博多区博多駅東2-5 -1 TIS西日本 株式会社 代表取締役 武宮 央彦	<p>職員総合システムは、教員などを含め約2万2千人の職員給与計算を担い、プログラム行数が財務会計システムの2倍の135万行以上となる本県最大規模のシステムであり、度重なる制度改正に加え、離島や交通局などの特殊事情も踏まえた長崎県独自の給与制度に対応するため、非常に複雑かつ難易度が高い。</p> <p>職員給与及び関連する人事情報など機密性の高い個人情報を取り扱っており、データだけでなくプログラム中にもそれら個人情報が、多くの箇所に記述されているため、セキュリティに充分配慮する必要がある。</p> <p>改修においては、システムの構成やプログラム全体を熟知しているのみならず、保障や経過措置などが複雑に絡み合っていることから、過去からの制度改正についても熟知し、それらを踏まえた対応をする必要がある。</p> <p>以上のことから、業務の性質上、一時の停滞も許されず、制度改正に伴うシステム改修業務を行えるのは、継続的に携わりシステム及び給与制度を熟知した同社に特定される。</p>	第167条の2 第1項第2号
47	総務部	情報政策課	H26.11.25	電子申請システム等 UPS電源装置設置業 務委託	4,734,720	長崎市出島町11番13号 西日本電信電話株式会社長 崎支店 支店長 小林 茂樹	UPS(無停電電源装置)の設置についてはハウジング先のセキュリティゾーンでの電源工事、配線、UPSの組み立て作業を一体で行う必要があり、施設管理者である同社に限定されるため、他と競争ができず相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号
48	総務部	情報政策課	H26.11.28	指静脈認証管理シ ステムライセンス	13,108,284	福岡市早良区百道浜2-1-1 (株)日立ソリューションズ西日本 九州システム事業本部長 福岡 寛	本契約は、庁内の業務システムにおける生体認証情報を一元的に運用・管理するシステムに係るライセンス契約であり、各システムとの連携を含め、認証情報の暗号化等のセキュリティ対策を実施するものである。本ライセンスの契約先は国内に1社しか存在しないため、他と競争ができず、相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 総務部

H27.3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
49	総務部	情報政策課	H27.3.20	Winny対策ソフト 使用許諾権の購入	3,635,280	長崎市大黒町11番13号 (有)ランカードコム 取締役 峰松 浩樹	Winny対策用ソフトウェアである「One Point Wall」の更新については、メーカーにより同社が指定されているため、契約の相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号
50	総務部	情報政策課	H27.3.25	官庁速報サービス(JAMP)利用契約	9,099,864	東京都中央区銀座5-15-8 株式会社 時事通信社 代表取締役社長 西澤豊	県では、業務上、国や他自治体の動きをいち早く把握し、迅速に対応する必要がある。そのためには、新聞未掲載情報や官公庁内部の情報を案の段階から入手し、情報収集に努めなければならない。中央省庁の重要法案、調査報告書等、専門的な行政情報ならびにオリジナル記事を迅速に電子配信している「官庁速報サービス」は(株)時事通信社が提供しており、他と競合ができず相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号
51	総務部	情報政策課	H27.3.25	47行政ジャーナル利用契約	2,534,992	東京都港区東新橋1-7-1 一般社団法人 共同通信社 社長 福山正喜	県では、業務上、国や他自治体の動きをいち早く把握し、迅速に対応する必要がある。そのためには、各地域から発信される情報が有用であり、広く全国の地方新聞の情報を掲載している「47行政ジャーナル」は一般社団法人共同通信社が提供しており、他と競合ができず相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号
52	総務部	情報政策課	H27.3.30	地図配信サービス使用許諾契約	1,296,000	東京都千代田区麹町3-1 株式会社 昭文社 代表取締役社長 黒田茂夫	本サービス(「Mapple API」)を提供している者が同社以外に存在しないため。 なお、本サービスは、グッドサイト、医療機関情報システム、県営バスHP、教育庁の公舎管理入退去システムにおいて地図を表示する共通基盤として利用しているものである。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 総務部

H27.3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
53	総務部	情報政策課	H27.3.31	職員総合(計算系)システム維持管理及び運用業務委託	19,137,600	福岡市博多区博多駅東2-5-1 TIS西日本 株式会社 代表取締役 武宮 央彦	<p>職員総合システムは、教員などを含め約2万2千人の職員給与計算を担い、プログラム行数が財務会計システムの2倍の114万行以上となる本県最大規模のシステムであり、度重なる制度改正に加え、離島や交通局などの特殊事情も踏まえた長崎県独自の給与制度に対応するため、非常に複雑かつ難易度が高い。</p> <p>職員給与及び関連する人事情報など機密性の高い個人情報を取り扱っており、データだけでなくプログラム中にもそれら個人情報が、多くの箇所に記述されているため、セキュリティに充分配慮する必要がある。</p> <p>維持管理・運用においては、システムの構成やプログラム全体を熟知しているのみならず、保障や経過措置などが複雑に絡み合っていることから、過去の制度改正についても熟知し、それらを踏まえた対応をする必要がある。</p> <p>特に計算日において障害、不具合が発生した場合は、支給日に給与が支払不能となる事態を避けるため、極めて迅速な復旧作業が求められる。</p> <p>以上のことから、業務の性質上、一時の停滞も許されず、頻繁に行われる仕様変更への対応はもちろん、障害時の緊急対応など当該業務を行えるのは、継続的に携わりシステム及び給与制度を熟知した同社に特定される。</p>	第167条の2 第1項第2号
54	総務部	情報政策課	H27.3.31	電子申請システム用サーバ等ハウジング業務	4,731,696	長崎市出島町11-13 西日本電信電話株式会社 長崎支店 支店長 小林 茂樹	<p>電子申請システムや公共施設予約システムなど長崎県自治体クラウドサービスを24時間円滑に運用するためには、機器をハウジングする必要があり、また業務継続計画の観点から、耐震性や電源供給能力等に優れた同者に特定される。</p>	第167条の2 第1項第2号

平成26年度限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 総務部

H27.3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
55	総務部	情報政策課	H27.3.31	電子申請システム用 サーバ等保守業務	4,536,000	長崎市大黒町11-13 有限会社ランカードコム 取締役 峰松 浩樹	ハウジング先に設置した電子申請システム、公共施設予約システム等のサーバー等の機器については、保守付きリースではなく、購入により調達しており、本業務は、当該機器に障害等が発生した場合の検知(24時間監視)と迅速な復旧のための対応を行うものである。電子申請システム、公共施設予約システム等は県が利用する以外にも長崎県自治体クラウドサービスなど外部へサービスを提供しているものであり、障害時には迅速な復旧が求められる。したがって、監視システム、ネットワークの構成、ファイアーウォール等のセキュリティの設定等を熟知し、また過去に発生した障害の状況等を把握しておくなど、専門的かつ高度な知識を要するものであり、同社に特定される。	第167条の2 第1項第2号
56	総務部	情報政策課	H27.3.31	ネットワーク機器保守 業務委託	7,840,800	長崎市恵美須町4-5 NBC情報システム 株式会社 代表取締役 平井健司	当該業務を行える者は、障害等に迅速に対応するため現状のネットワーク構成やサーバ等機器のセキュリティ状況や設定に精通していることが必要となり、PCサポートセンター支援業務を受託し現在ネットワークやサーバ類の維持管理を行なっている同社に限定される。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度限度額を超えた随意契約一覧表

部局名:総務部

H27.3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
57	総務部	行幸啓室	H26.10.9	長崎がんばらんば国 体並びに長崎がんば らんば大会行幸啓・行 啓・お成りに係る長崎 空港待合室利用契約 (単価契約)	基本料金(1時間) 特別待合室 S 15,000円 A 7,000円 B 6,000円 団体待合室 A 8,000円 B 4,000円 C 4,000円 追加料金(30分毎) 特別待合室 S 7,500円 A 3,500円 B 3,000円 団体待合室 A 4,000円 B 2,000円 C 2,000円 (税別)	大村市箕島町593 長崎空港ビルディング株式会社 代表取締役社長 日高 誠一郎	本件契約は、長崎空港待合室の利用に係る契約であり、契約の相手方は、当該施設を管理している長崎空港ビルディング株式会社に特定されるものである。	第167条の2 第1項 第2号
58	総務部	広報課	H26.4.15	ながさきたより仕分 け・配達業務(長崎市 分)	6,295,968	長崎市畝刈町1613番地82 赤帽長崎県軽自動車運送協 同組合 代表理事 藤丘 力	「県民だより」は、市町の広報誌と合わせて、自治会を經由して各世帯に配布している。自治会の負担を軽減するため、県と市の広報誌を同時に届けることが望ましいこと、また、県と市の広報誌は同じ部数を同じ箇所に配布することから、市が選定した配送業者と契約を締結することが、最も効率的かつ経済的であるため。	第167条の2 第1項 第2号
59	総務部	広報課	H26.4.17	ながさきたより仕分 け・配達業務(佐世保 市分)	3,379,449	佐世保市白岳町981 赤帽長崎県軽自動車運送協 同組合 佐世保支部 支部長 久住呂 順一	「県民だより」は、市町の広報誌と合わせて、自治会を經由して各世帯に配布している。自治会の負担を軽減するため、県と市の広報誌を同時に届けることが望ましいこと、また、県と市の広報誌は同じ部数を同じ箇所に配布することから、市が選定した配送業者と契約を締結することが、最も効率的かつ経済的であるため。	第167条の2 第1項 第2号

平成26年度限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 総務部

H27.3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
60	総務部	広報課	H26.4.10	ながさきたより仕分け・配達業務(諫早市分)	2,097,521	諫早市新道町948 公益社団法人 諫早市シルバー人材センター 理事長 勢野 雄一	「県民だより」は、市町の広報誌と合わせて、自治会を經由して各世帯に配布している。自治会の負担を軽減するため、県と市の広報誌を同時に届けることが望ましいこと、また、県と市の広報誌は同じ部数と同じ箇所に配布することから、市が選定した配送業者と契約を締結することが、最も効率的かつ経済的であるため。	第167条の2 第1項 第2号
61	総務部	広報課	H26.4.1	県政番組「ミッションN AGASAKI HYPER」の放送業務	7,257,600	長崎市上町1-35 長崎放送 株式会社 代表取締役社長 上田 良樹	より多くの県民に見てもらい、県政に対する理解と参加を促進することが目的であり、制作局(KTN)以外の全ての局と契約を締結する必要があるため。	第167条の2 第1項 第2号
62	総務部	広報課	H26.4.1	県政番組「ミッションN AGASAKI HYPER」の放送業務	7,257,600	長崎市出島町11-1 株式会社長崎国際テレビ 代表取締役社長 小林 敬三	より多くの県民に見てもらい、県政に対する理解と参加を促進することが目的であり、制作局(KTN)以外の全ての局と契約を締結する必要があるため。	第167条の2 第1項 第2号
63	総務部	広報課	H26.4.1	県政番組「ミッションN AGASAKI HYPER」の放送業務	7,257,600	長崎市茂里町3-2 長崎文化放送株式会社 代表取締役社長 前原 晃昭	より多くの県民に見てもらい、県政に対する理解と参加を促進することが目的であり、制作局(KTN)以外の全ての局と契約を締結する必要があるため。	第167条の2 第1項 第2号
64	総務部	広報課	H26.4.1	新聞広告(県からのお知らせ(長崎新聞))掲載業務単価契約	1回につき 180,000 (消費税別)	長崎市茂里町3-1 株式会社 長崎新聞社 代表取締役社長 本村 忠廣	定期的な新聞広告は、より多くの県民にお知らせすることが目的であり、購読シェアの高さとカバーしている地区を考慮して、新聞社2者と随意契約を締結するため。	第167条の2 第1項 第2号
65	総務部	広報課	H26.4.1	新聞広告(県からのお知らせ(西日本新聞))掲載業務単価契約	1回につき80,352 (消費税別)	長崎市馬町24番 株式会社 西日本新聞広告社 長崎 代表取締役 安本 武俊	定期的な新聞広告は、より多くの県民にお知らせすることが目的であり、購読シェアの高さとカバーしている地区を考慮して、新聞社2者と随意契約を締結するため。	第167条の2 第1項 第2号
66	総務部	広報課	H26.4.7	新聞広告(県民のひろば)掲載業務単価契約(長崎新聞)	1cm1段 2,458 (消費税別)	長崎市茂里町3-1 株式会社 長崎新聞社 代表取締役社長 本村 忠廣	新聞広告は県民へ幅広く周知することが目的であるため、県内主要5紙と契約を行う必要がある。	第167条の2 第1項 第2号

平成26年度限度額を超えた随意契約一覧表

部局名:総務部

H27.3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
67	総務部	広報課	H26.4.7	新聞広告(県民のひろば)掲載業務単価契約(西日本新聞)	1cm1段 1,954 (消費税別)	長崎市馬町24 株式会社 西日本新聞広告社 長崎 代表取締役 安本 武俊	新聞広告は県民へ幅広く周知することが目的であるため、県内主要5紙と契約を行う必要がある。	第167条の2 第1項 第2号
68	総務部	広報課	H26.4.7	新聞広告(県民のひろば)掲載業務単価契約(朝日新聞)	1cm1段 1,856 (消費税別)	長崎市万才町8-22 株式会社 朝日広告社 長崎支社長 下田 哲郎	新聞広告は県民へ幅広く周知することが目的であるため、県内主要5紙と契約を行う必要がある。	第167条の2 第1項 第2号
69	総務部	広報課	H26.4.7	新聞広告(県民のひろば)掲載業務単価契約(読売新聞)	1cm1段 1,856 (消費税別)	長崎市勝山町37 株式会社 読売広告西部 長崎支社長 城戸 雅弘	新聞広告は県民へ幅広く周知することが目的であるため、県内主要5紙と契約を行う必要がある。	第167条の2 第1項 第2号
70	総務部	広報課	H26.4.7	新聞広告(県民のひろば)掲載業務単価契約(毎日新聞)	1cm1段 1,739 (消費税別)	長崎市築町1-7 株式会社 長崎毎日広告社 代表取締役 湯地 秀哉	新聞広告は県民へ幅広く周知することが目的であるため、県内主要5紙と契約を行う必要がある。	第167条の2 第1項 第2号
71	総務部	広報課	H26.4.1	県政ラジオ番組「Saturday Chat Box」の制作および放送業務	4,860,000	長崎市栄町5-5 株式会社 エフエム長崎 代表取締役社長 川添 一巳	比較的若年層への発信に適したFM局で音楽などをまじえて県政をわかりやすく紹介している。県内でAM、FMは、それぞれ一者であり、それぞれの特長や、聴取者層を考慮して番組を構成していることから、それぞれと契約を締結する必要があるため。	第167条の2 第1項 第2号
72	総務部	広報課	H26.4.1	NBCラジオ「県庁タイムス」番組制作及び放送業務	2,332,800	長崎市中町1-35 長崎放送 株式会社 代表取締役社長 上田 良樹	県民に県政情報を広く知らせるのに適したAM局のNBCラジオで、県からのお知らせを放送している。県内でAM、FMは、それぞれ一者であり、それぞれの特長や、聴取者層を考慮して番組を構成していることから、それぞれと契約を締結する必要があるため。	第167条の2 第1項 第2号
73	総務部	広報課	H26.4.1	平成26年度県政テレビ番組字幕及び手話挿入業務	1,485,000	長崎市橋口町10-22 長崎県聴覚障害者情報センター 所長 本村 順子	業務内容に対応できる業者が長崎県聴覚障害者情報センターだけであり、相手方が特定されるため。	第167条の2 第1項 第2号

平成26年度限度額を超えた随意契約一覧表

部局名:総務部

H27.3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
74	総務部	広報課	H26.4.1	平成26年度広報誌 点字・音訳版製作業 務	5,947,875	長崎市橋口町10-22 社団法人 長崎県視覚障害者 協会 会長 野口 豊	業務内容に対応できる業者が長崎県視覚障害者協 会だけであり、相手方が特定されるため。	第167条の2 第1項 第2号
75	総務部	広報課	H26.4.1	県政情報番組(NBC 情報生番組とのタイ アップ)の制作及び放 送業務	10,800,000	長崎市上町1-35 長崎放送 株式会社 代表取締役社長 上田 良樹	県内民放4局がもつ情報生番組とタイアップして、 番組内に県のコーナーを設けて、県の取組やイベ ントの情報を発信している。それぞれの局の特色を 活かし、より多くの県民に見てもらうことで、県政に 対する理解と参加を促進することが目的であり、4 局全てと契約を締結する必要があるため。	第167条の2 第1項 第2号
76	総務部	広報課	H26.4.1	県政情報番組(NIB情 報生番組とのタイア ップ)の制作及び放送 業務	11,880,000	長崎市出島町11-1 株式会社長崎国際テレビ 代表取締役社長 小林 敬三	県内民放4局がもつ情報生番組とタイアップして、 番組内に県のコーナーを設けて、県の取組やイベ ントの情報を発信している。それぞれの局の特色を 活かし、より多くの県民に見てもらうことで、県政に 対する理解と参加を促進することが目的であり、4 局全てと契約を締結する必要があるため。	第167条の2 第1項 第2号
77	総務部	広報課	H26.4.1	県政情報番組(KTN 情報生番組とのタイ アップ)の制作及び放 送業務	10,800,000	長崎市金屋町1-7 株式会社テレビ長崎 代表取締役社長 柿川 照穂	県内民放4局がもつ情報生番組とタイアップして、 番組内に県のコーナーを設けて、県の取組やイベ ントの情報を発信している。それぞれの局の特色を 活かし、より多くの県民に見てもらうことで、県政に 対する理解と参加を促進することが目的であり、4 局全てと契約を締結する必要があるため。	第167条の2 第1項 第2号
78	総務部	広報課	H26.4.1	県政情報番組(NCC 情報生番組とのタイ アップ)の制作及び放 送業務	11,880,000	長崎市茂里町3-2 長崎文化放送株式会社 代表取締役社長 前原 晃昭	県内民放4局がもつ情報生番組とタイアップして、 番組内に県のコーナーを設けて、県の取組やイベ ントの情報を発信している。それぞれの局の特色を 活かし、より多くの県民に見てもらうことで、県政に 対する理解と参加を促進することが目的であり、4 局全てと契約を締結する必要があるため。	第167条の2 第1項 第2号
79	総務部	広報課	H26.4.4	「躍進する長崎県」知 事インタビュー特集広 告掲載業務(長崎新 聞)	2,700,000	長崎市茂里町3-1 株式会社 長崎新聞社 代表取締役社長 本村 忠廣	新年度に県が取り組む事業や施策について、一般 県民に幅広く理解してもらう必要がある。そのため の広報手段として、県内最大の部数(約18万1千 部、占有率43.2%:H25.10 ABC調査)を発行する長 崎新聞への記事広告掲載が最も効果的である。	第167条の2 第1項 第2号

平成26年度限度額を超えた随意契約一覧表

部局名:総務部

H27.3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
80	総務部	広報課	H26.4.8	「財界九州」への長崎県特集記事掲載業務	1,700,000	福岡県福岡市中央区今泉1-20-2 株式会社 財界九州社 代表取締役社長 山口 真一郎	財界九州は、九州を中心に4万2千部を発行する情報誌であり、企業経営者や管理職、ビジネスマンが主な読者層となっている。掲載号(6月号)では、50頁程度の本県特集が組まれる予定であり、知事インタビューや県内の様々な情報が掲載されることとなっている。今回、この長崎特集において、本県の歴史や観光、世界遺産登録を目指す関連遺産の記事を掲載することで、ビジネス展開が期待される層へ長崎県の魅力を効果的に周知・PRすることができるため。	第167条の2 第1項 第2号
81	総務部	広報課	H26.5.1	「がんばらんば国体・大会」開閉会式の一般観覧者募集の広告掲載業務	1,620,000	長崎市茂里町3-1 株式会社 長崎新聞社 代表取締役社長 本村 忠廣	ながさきがんばらんば国体・大会の一般観覧者募集について一般県民に幅広く周知し、国体・大会に向けての機運を盛り上げる必要がある。そのための広報手段として大型新聞広告を行うにあたり、県内最大の部数(約18万1千部、占有率43.2%; H25.10 ABC調査)を発行する長崎新聞への掲載が最も効果的である。	第167条の2 第1項 第2号
82	総務部	広報課	H27.2.2	全世帯広報誌「ながさきたより。」デザイン等業務委託	13,867,200	長崎市栄町5-5 株式会社ながさきプレス 代表取締役 宮本 靖	全世帯広報誌「ながさきたより。」を読者に定着させるためには、一定期間(概ね3年間)はコンセプトを変更しないことが広報効果を高めるものと判断し、平成26年度に一般競争入札(総合評価方式)で選定した業者と随意契約を締結する。	第167条の2 第1項 第2号
83	総務部	広報課	H27.2.26	広報テレビ番組「こちら県庁広報2課」の放送	7,257,600	長崎市出島町11-1 株式会社長崎国際テレビ 代表取締役社長 位寄 雅雄	より多くの県民の方に視聴いただき、県政に対する理解と参加を促進するため、制作局以外のすべての局においても放送するため	第167条の2 第1項 第2号
84	総務部	広報課	H27.2.26	広報テレビ番組「こちら県庁広報2課」の放送	7,257,600	長崎市茂里町3-2 長崎文化放送株式会社 代表取締役社長 前原 晃昭	より多くの県民の方に視聴いただき、県政に対する理解と参加を促進するため、制作局以外のすべての局においても放送するため	第167条の2 第1項 第2号
85	総務部	広報課	H27.2.26	広報テレビ番組「こちら県庁広報2課」の放送	7,257,600	長崎市金屋町1-7 株式会社テレビ長崎 代表取締役社長 永井 譲二	より多くの県民の方に視聴いただき、県政に対する理解と参加を促進するため、制作局以外のすべての局においても放送するため	第167条の2 第1項 第2号

平成26年度限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 総務部

H27.3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
86	総務部	広報課	H27.3.18	情報誌「ながさき『にこり』」デザイン等業務委託	5,486,400	長崎市中町2-2-602号 有限会社イズワークス 代表取締役 糸屋 悦子	情報誌「ながさき『にこり』」を読者に定着させるためには、一定期間(概ね3年間)はコンセプトを変更しないことが広報効果を高めるものと判断し、平成24年度に一般競争入札(総合評価方式)で選定した業者と随意契約を締結する。	第167条の2 第1項 第2号
87	総務部	広報課	H27.3.24	県政ラジオ番組「Saturday Chat Box」の制作及び放送業務	4,860,000	長崎市栄町5-5 株式会社 エフエム長崎 代表取締役社長 水田 謙	比較的若年層への発信に適したFM局で音楽などをまじえて県政をわかりやすく紹介している。県内全域をカバーしているAM、FMは、それぞれ一者であり、それぞれの特性や、聴取者層を考慮して番組を構成していることから、それぞれと契約を締結する必要があるため。	第167条の2 第1項 第2号
88	総務部	広報課	H27.3.24	NBCラジオ「県庁タイムス」番組制作及び放送業務	2,332,800	長崎市長町1-35 長崎放送 株式会社 代表取締役社長 東 晋	県民に県政情報を広く知らせるのに適したAM局のNBCラジオで、県からのお知らせを放送している。県内全域をカバーしているAM、FMは、それぞれ一者であり、それぞれの特性や、聴取者層を考慮して番組を構成していることから、それぞれと契約を締結する必要があるため。	第167条の2 第1項 第2号
89	総務部	広報課	H27.3.26	長崎県公式ウェブサイト用システム及びサーバ等運用保守業務委託	6,609,600	長崎市長黒町11-13 (有)ランカードコム 取締役 峰松 浩樹	県の公式ウェブサイトは、災害など緊急時の情報発信の重要な手段として位置づけられており、運用においては、一時の停滞も許されず、障害発生時には迅速な復旧が求められている。 このことから、当該業務を行ううえでは、より高いリスクマネジメントが必要とされる。 従って、サーバ等の運用・保守に継続的に携わるとともに、ウェブサイトリニューアル時のシステム開発、その後の改良を実施して、機器のネットワーク設定やシステムプログラム等を熟知した会社としては、開発を行った同社に特定される。	第167条の2 第1項 第2号
90	総務部	広報課	H27.3.26	長崎県公式ウェブサイト用サーバ等ハウジング業務委託	1,801,440	長崎市出島町11-13 西日本電信電話(株)長崎支店 支店長 小林 茂樹	県ホームページ用サーバを24時間体制で円滑に運用するためには、機器を別の場所に置く「ハウジング」する必要があり、また、業務継続計画の観点から、耐震性や電源供給能力等に優れた同社に特定される。	第167条の2 第1項 第2号